

兵庫 J C C

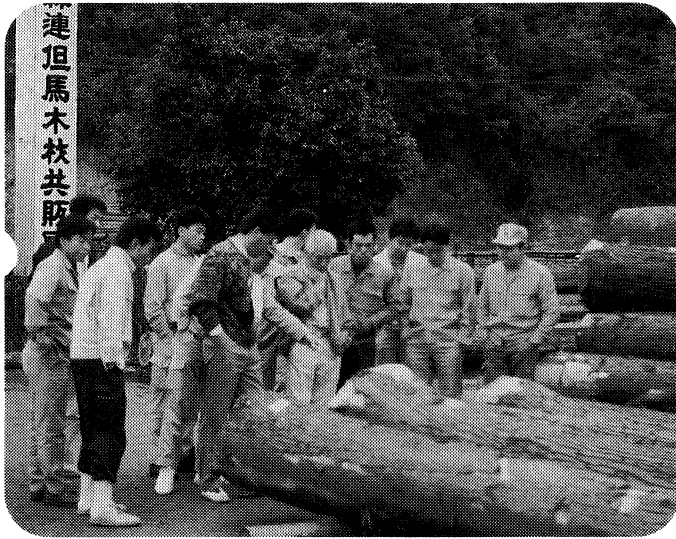
兵庫県協同組合連絡協議会機関誌

■ 第 23 号
 ■ 1993年 4月15日発行
 ■ 編集発行

兵庫県協同組合連絡協議会
 Hyogo-ken Joint Committee of Co-operatives

■ 編集事務局
 〒650 神戸市中央区海岸通1番地
 兵庫県農業協同組合中央会
 TEL.(078)333-5888

協同組合活動スナップ



▲(森林組合) 林業技術向上研修会を開く
 (11月11日、養父郡八鹿町で)



のりノリ うお ウオ フェアを開く、 (漁協)▲
 のり巻き早食い競争
 (1月10日、神戸市・ハーバーランドで)

加西市農協婦人部から愛をこめて、
 車イス7台を社協へ

▼(JA(農協)) (12月18日、加西市で)

親和女子大学生協が設立、
 県下大学生協は8つに

(11月25日、同大学で) (生協)▼



目次	1. 協同組合活動スナップ 1	6. ロッチデイルの虹(第1回)..... 8~9
	2. 女性の運営参加を高めよう 2~3	コープこうべ協同学苑 事務局長 友貞安太郎
	~女性シンポジウムを開催~	7. 世界をみつめる国際情報 10
	3. 協同組合のさらなる連携の強化を 4	~トンガの協同組合~
	~1993年度兵庫JCC活動計画~	8. 協同組合運動に生きる 11
	4. 協同組合運動への提言 5	兵庫県信用漁業協同組合連合会 専務理事 天野 栄蔵
	コープこうべ協同学苑 学苑長 野尻 武敏	9. 協同組合研究短信 <No.8> 12
	5. いま協同組合では (活動紹介) 6~7	~農協の協同会社論~
	生協、JA(農協)、漁協、森林組合	

女性の運営参加を高めよう!!

～女性シンポジウムを開催～

兵庫県協同組合連絡協議会と兵庫 J C C 女性委員会は「女性と協同組合～運営への女性参加を高めるために」をテーマに、3月24日、兵庫県民会館11階ホールでシンポジウムを開催し、県下の生協、農協、漁協から役員や運営委員など約120人の女性リーダーらが参加しました。



お互いの実情を学びあった女性シンポジウム

男女が手を取りあって共通の夢の実現を

田守栄子(県農婦協会長)さんの司会ですすめられたシンポジウムは、まず、ICA女性委員会執行委員でコープこうべ理事の湯浅夏子さんが、昨年10月、東京で開催されたICA女性大会について報告しました。湯浅さんは、発展途上国においては、女性の経済的な力がそなわっていないため、協同組合の組合員になることから困難な状況にあること、先進国でも、ジェンダーギャップや規模の拡大に伴ない、女性組合員の参画が少なくなっていること、など各国代表の発言を紹介しました。そして、ICA女性委員会議長・カタリーナさんの言葉を引用し、「協同組合運動にとって女性の能力、英知、技能を認識し、男性、女性ともに共通の夢を実現

するために手を取りあいましょ。このシンポジウムで具体的な女性の参画について話し合いましょう」とよびかけました。



ICA女性大会報告をする湯浅夏子さん

大会報告につづいて、シンポジウムをおこないました。コーディネーターに、根岸久子(農林中金総合研究所副主任研究員)さん、パネリストは、兵庫県漁協婦人部連合会会長・播磨よし子さん、コープこうべ理事・吉田洋子さん、そして兵庫県農協婦人組織協議会理事・野間知恵加さんでした。

実情を学び、協同参画の責任を自覚しよう

冒頭、根岸さんは「準拠法令の組合員資格の規定もあって、農・漁協では、組合員の大多数が男性であり、組合運営は男性、生活面は女性という性別役割分担があり、女性も暗黙のうちに認めてきた現状があった。このために、女性の参画問題はあまり検討されてこなかったのだが、1975年の国際婦人年、それにつづく国連婦人の10年、男女協同参画社会の国内外の動き、協同組合の基本的価値論議のなかで協同組合における男女協同参画を考えざるをえなくなっている、ということではないか。

シンポジウムの目的は、兵庫県の協同組合の運営に女性の参画を高めるための方策をさぐる

ことであり、そのために、今なぜ、協同参画が必要なのかを知り、実情をまなびあって方向をさぐるとともに、その責任を自覚することだ。

県段階では全国でも初めてのシンポジウムとのことで、日本の協同組合に良い影響をあたえるためにも今日は期待している。」と述べました。

各パネリストは、資料をもとに県下の協同組合運営の実情と運営参加に努めている状況を報告しましたが、それぞれ大要はつぎのようでした。



根岸久子さん

女性が楽しく働けるように～漁協～

漁協：女性が漁協の方針決定に関与している例はほとんどない。婦人部長が、漁協総会にオブザーバー参加する程度だ。いま必要なことは、女性が正組合員になることだ。(法の規定する)漁業の従事は、漁具の準備なども含まれるので、実態は女性に資格がある。しかし、慣例として1漁家1組合員の漁協がほとんどなので、女性が組合員になることが困難になっている。

しかし、現実には女性漁業に従事しているし、漁業従事者の減少と高齢化などで、女性労働力が必要になっており、女性が楽しく働ける場所にしたいので漁協運営に女性が参画することが必要だ。



播磨よし子さん

理事の女性枠を～農協～



野間知恵加さん

農協：農業の実質的な担い手になっているにもかかわらず、農協運営については発言の機会がない。一部の農協では正組合員や総代、理事もいるが、農協は男の組織になっている。生活者である女性の声を聞く農協でなければ農協の発展はないと考えている。

兵庫県農協婦人組織協議会は、農協の事業、運営への参画をテーマに、農協に働きかけることを決めており、具体的には各農協に理事の女性枠を設けるよう要請している。

女性評議会で答申を予定～生協～

生協：生協に勤める職員構成では、66%が女性だが、正職員では女性が19%に過ぎず、女性職員の19%以上がパートタイマーとなっているし、幹部の登用になると、圧倒的に男性優位であり、

生協も、事業は男、活動は女性の役割分担がされた男社会である。参加と参画は異なる意味を持つ。生協は女性の参加はあるが参画は少ない。



吉田洋子さん

生協の全国組織である日生協は、女性評議会を設置し女性参画を検討しているが、まもなく、女性の参画を求める答申が採択される予定である。

(なお、シンポジウムの報告集を近々に発行の予定です)

協同組合のさらなる連携の強化を

～1993年度 兵庫 J C C 活動計画～

兵庫 J C C では、3月22日に委員会・幹事会を開催し、1993年度に取り組む活動計画を決めました。

今年度は、昨年7月の第70回国際協同組合デー兵庫県記念大会で決定された『基本理念』「人とひとの心がふれあう、暮らしよい兵庫をめざして～協同が息づくまちづくり」の実践に向けて、これまで兵庫 J C C を通じて培ってきた、協同組合間の相互理解と相互信頼を基礎に、さらなる協同組合間提携の具体化と実践に取り組むことにしています。

活動計画の概要は次の通りです。

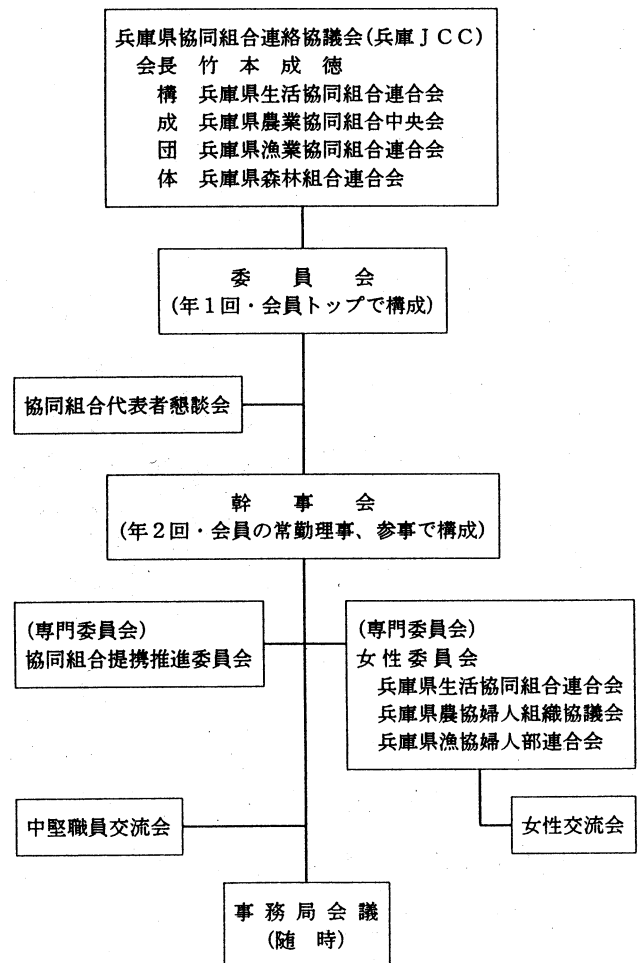
- ① 協同組合提携推進委員会を設置し、それを中心に『基本理念』にもとづく「協同組合の共通行動目標」の実践的具體化をはかるほか、提携推進の研究をすすめます。
- ② 第71回国際協同組合デー兵庫県記念大会を開催します。
 - ・開催日時 7月3日(土) 午後1時～
 - ・開催場所 コープこうべ生活文化センター
 関連行事として、フィリピンの協同組合からの女性代表との交流会を開催します。
- ③ 兵庫 J C C 発足10年目の記念として、6月20日～30日に北欧協同組合研修旅行を実施します。
- ④ 兵庫 J C C 女性委員会のもと、協同組合の女性層の交流をすすめるとともに、協同組合運営への女性参加について検討を深めます。
- ⑤ 協同組合代表者懇談会をはじめ、中堅職員交流会、女性交流会など各層の交流を深める

事業を行います。

- ⑥ 県下各地で行われる、組合員祭り、協同組合祭り、収穫祭などに各協同組合が相互に協力できるよう、情報交換や幹旋などを通じて支援します。
- ⑦ 機関誌『兵庫 J C C 』を年3回発行し、協同組合間提携・交流活動、協同組合に関する研究などの情報をお届けします。

また、兵庫 J C C 会長の任期満了に伴い、委員の互選の結果、竹本成徳会長(県生協連会長)が再任されました(任期2年)。

兵庫 J C C 組織図(1993年度)



協同組合運動への提言

高齢者ケアシステム
づくりのすすめ

コープこうべ協同学苑

学苑長 野 尻 武 敏

老後の最大の不安

わが国は数年前から世界一の長寿国となりましたが、なおも30年間は長寿の記録を更新しつづけていくといわれています。ご同慶の至りです。が、最近、関連の意識調査のたびに目立つことがあります。将来に不安を感じる人が急増していることです。兵庫県長寿社会研究機構の「長寿社会に関する県民意識調査」(1991年)でも、将来に不安をもつものが82.7%、しかも総じて若い人ほど高率になっています。そして、何が不安なのかといえば、91%が健康、73.2%が寝たきりや痴呆になること、と答えており、この方は年齢とともに多くなっています。

生協は自発的な助けあいによって生活の「安定と向上」を旨とする組織（『生協法』第1条）です。今日のこの最大の不安を看過していいはずはありません。

生協の出番

もっとも、この種の問題への対応は、まず行政の仕事かもしれません。いわゆる福祉国家の考え方がこれでした。が、国や県や市が打出の小槌を持っているわけではありませんから、高福祉国家は必ず高負担国家になります。そして、高福祉・高負担について広くコンセンサスのあるスウェーデンでも示されてきたように、

負担には限度があります。それに、高齢化率25%にもなるわが国の将来は、現在17%のスウェーデンどころではありません。福祉国家の路線では、破産は必至です。

となると、道はただ一つ、ともに助けあう互助の体系を組み入れていくほかはなくなるはずで、最近、国でも個人でもない「第3の道」として、コミュニティの福祉機能の回復が広く要請されてきているのも当然のことでしょう。これは、ほかでもない協同の道です。生協の出番がここにもきている、そうは言えないでしょうか。

高齢者ケアのシステムづくりを

確かに、ボランティアなど、すでに早くから高齢者ケアに取り組んでいる生協も少なくありません。しかし、到来する超高齢社会には、これだけでは焼け石に水でしょう。生協が生活の「安定と向上」を旨とする協同組織であるのならば、助けあいの高齢者ケアの事業化も考えられていいのではないのでしょうか。

例えば、誰もがその可能性のある痴呆や寝たきりの時に備えて互いに醸出しあうケア保険です。そしてそのもとに、施設介護や在宅介護の態勢を整え、介護に献身するマンパワーを育成していくことです。

こうして、高齢者ケアが生協の内部でシステム化されていき、生協に入れば老後も安心ということにでもなれば、今日、社会の新しい編成原理として浮かび上がってきている第3の道に一つの範型をおくことになるとともに、組合員の増加も座して待つことができる、そう思うのですがどうでしょう。

いま協同組合では 活動紹介

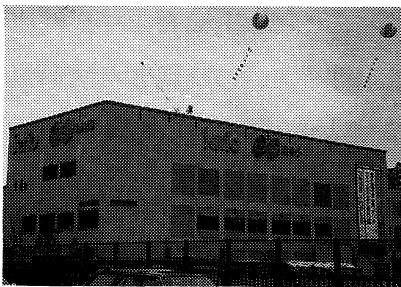
生協

組合員の声に応じて

県下の生協は、くらしの向上や健康を求める組合員の声に応えるため、積極的な生協運営に取り組んでいます。

3月25日、西神南ニュータウンの街びらきに合わせて、コープこうべのコープデイズ西神南がオープンしました。このデイズ、暮らしの快適さとセンスアップを求める組合員に“新鮮・安心・健康”の食生活、もっと楽しく快適な装い・住まいのあり方など、上質な普段の暮らしを総合的に提案する、売場面積1,858坪（6,131㎡）を持つ大型店。昨年11月にJR芦屋駅前にオープンした「コープデイズ芦屋」に続く3号店となります。

また、この4月には4号店「神戸北町」のオープンを予定しています。



3月にオープンした「コープデイズ西神南店」

また、新設の神戸薬科大学生協と親和女子大学生協が、それぞれ、3月と4月に食堂、購買事業を開始しました。

このほか、病院や診療所経営をおこなう医療生協では、灘医療生協が、昨年6月に灘区桜口町に六甲道診療所を新設し、診療を始めました。また、神戸医療生協は明石市二見町で、同生協としては6番目となる診療所の建設工事を始めています。

JA(農協)

JA主導で まちづくり

JAでは、組合員の土地や農地の有効活用をはかり、住みよい地域づくりやまちづくりをすすめる資産管理事業の取り組みを積極的にすすめています。



JA神戸市西が建設した池上農住団地

都市化地域において生産緑地法の改正や後継者難などから営農継続が困難な農家が増えており、組合員の長期安定収入源としての土地資産活用へのニーズの高まりによるものです。

しかし、都市近郊の農地は、今や個人の所有物であるだけでなく、地域のゆとり空間、地域環境等公共的性格を強めています。

そのうえ、業者等の個別開発が「良いところ」でスプロール化を促進することになり、JAとしては、住みよいまちづくりの視点を持ち、「農と住の調和した」「緑とゆとりを大切にしたい」施設づくり・まちづくりをキャッチフレーズに取り組んでいます。

このようなまちづくりの推進や良質な賃貸住宅等の供給が、都市農業への理解やJAのイメージアップにつながり、調和ある地域社会づくりなど社会的役割を果たすことを期待しています。

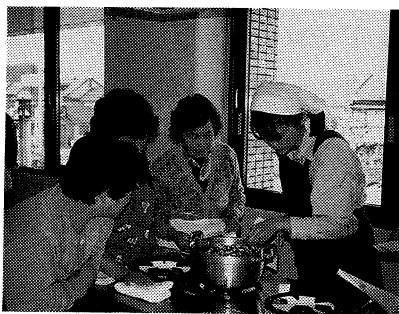
全国でも先進のJA神戸市西をお手本に、県下12JAで事業を展開中です。

漁 協

姫路で「いかなご料理教室」開く

今年もまた春を呼ぶ魚“いかなご”の季節がやって参りました。垂水や明石の魚屋さんの店先には新鮮ないかなごが並び、近辺のご家庭からいかなごを炊くいい匂いがして参ります。垂水や明石などでは「いかなごのくぎ煮」は季節の風物詩になりつつあります。ところが、同じ瀬戸内でも、姫路の方ではあまりご家庭で「くぎ煮」を炊かれていないようです。そこで、県漁連では、旬が味わえ、カルシウム豊富な「くぎ煮」を是非味わっていただこうと、3月上旬から4月上旬にかけて、姫路市内26か所で、坊勢漁協の協力を得て「いかなご料理教室」を開催しました。料理教室の話が新聞に掲載されるや県漁連播磨支所の電話は連日鳴りっぱなしで、1週間足らずで予定の800名を越す900名から申し込みをいただきました。

料理教室では、坊勢漁協・家島漁協の組合員の方、そして県漁連の魚食普及スタッフが講師となり、いかなご



うまくできるかな

の「くぎ煮」、釜揚げ、から揚げなどを作り、皆さんに試食していただきました。「くぎ煮」は、各テーブルごとに実習し、初心者の方が多かったのですが、どのテーブルも上手に炊き上がり、参加者からは「是非家に帰って炊いてみます」「こんなに簡単にできるんですね」という声があがっていました。

森林組合

西播地区森林の降雪被害5億円

被害の状況

去る2月1日夜から2日にかけて、県西北部の佐用郡(上月町、佐用町、南光町、三日月町)・宍粟郡南部(安富町、山崎町)に降雪による森林被害が発生しました。



雪で倒れたスギ林

被害の状況は森林組合員が精魂こめて育てあげたスギ、ヒノキの樹齢20年生～35年生の森林

が雪の重みで根元から倒れたり、途中から折れる等、森林面積にして約300ha、被害金額は約5億円と推定されています。

これらの内、被害は佐用郡が最も多く、面積にして約52%、金額にして約59%と集中しています。本県では、近年降雪によるこれだけ多くの被害は例がなく、支援措置の検討を急いでいるところです。

森林災害共済の加入を

県森林組合連合会では、万一に備える森林被害対策として、昭和36年以来森林災害共済への加入促進につとめてきましたが、特に近年の気象災害は林業経営に大きなダメージをあたえるだけに、系統が一体となった共済制度への加入促進と保育事業の推進体制の確立を急いでいるところです。

入って安心  **森林共済**

大切な森林財産を、雪害・山火事・風水害から守ります。

ロッチデイルの
虹

第1回

ロッチデイル前史の協同組合

コープこうべ協同学苑

事務局長 友 貞 安太郎

来年はロッチデイル公正先駆者生協の創立150周年の記念すべき年にあたり、母国イギリスでは来年5月に全英生協中央会(C.U.)の記念全国総会をロッチデイルで開催するのを皮切りに、年末までの8カ月間さまざまな記念事業が計画されています。記念史『民衆の事業——協同組合』(CO-OP—The People's Business)の発行、展覧会、芸術祭、音楽祭、移動劇場、キャンプ大会などのフェスティバルが予定され、世界各国の協同組合組織でもそれぞれに取り組まれていくことでしょう。

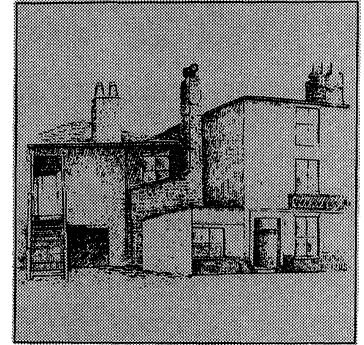
また、国際協同組合同盟(I.C.A.)も1995年には創立100周年を迎えるので、第30回の記念総会をマンチェスター市で開催することを決定しました。

I.C.A.加盟の83カ国、197全国組織、6億6千万人組合員の間で、「世界の協同組合運動の故郷(The Home of Co-operation)」として親しまれ、ロッチデイル公正先駆者生協の創立をもって「世界の近代協同組合の原点」とすることが共通認識とされています。

しかし、このロッチデイル公正先駆者生協は世界で最初に組織された生協ではありません。協同組合(Co-operative Society)という事業組織形態が確立されたのは近代社会になってからのことです。人々の助け合い、連帯の組織と事

業は、世界のどの地域においても、太古の果実採取、狩猟、漁労、農耕、牧畜などのどの時代にも、個人から、家族、部族、種族の各集団の間で、協同の歴史は人類の歴史とともにありました。

イギリスにおいても、1760(宝暦10)年テムズ河畔のウリッジとチャタムの王立造船所の労働者たちの間で、協同製粉所、



ロッチデイル公正先駆者生協の創立組合員総会が開かれた「誕生地」

協同製パン所が設立されていた記録が残っています。スコットランドでは1769(明和6)年のフェンウィック織工組合、1777(安永6)年のゴーパーン食料品供給組合の協同組合店舗が開店しました。イングランドの最初の店舗は、ロッチデイルの南隣り町でオルダム経済組合が開店し、肝心のロッチデイルの町でも14年前に先だって、1830(天保元)年に、組合員52人、出資108ポンドでロッチデイル友愛協同組合(Friendly Society)が組織され、組合員家族10人を雇用してフランネル織物を自己生産、販売し、32冊の図書室を用意しました。3年後に生活用品も含めた店舗を開店しましたが、掛け売りの焦げつきのために1835(天保6)年には閉店、解散してしまいました。

ロッチデイル前史は約90年近くもありました。

18世紀末のイギリスには400を超える協同組合が存在していたと伝えられていますが、いずれも短命に終わり、永続した事業組織となって今日につながることはできなかったのです。

フランスやスイスなどのヨーロッパ諸国でも

ロッチデイルよりも古い協同組合組織は誕生していたのです。

日本でも凶作や飢饉に備えた三倉制度(義倉、社倉、常平倉)や、講、無尽、頼母子などの助け合い組織は古くからあり、二宮尊徳(1787~1856)の報徳社、大原幽学(1797~1858)の先祖株組合の事業がロッチデイル以前にありました。

しかし、ロッチデイル以前の協同組合組織は時の権力による圧迫もあって、出来てはつぶれの試行錯誤の繰り返しの歴史を重ねたのに対して、ロッチデイルの「先駆者たち」は自らの組織と事業の運営の原則を整理して確立し、忠実に守り抜き、現在につながる事業組織の「原点」となったのでした。ロッチデイル方式の確立とともに、教育事業、卸売事業、生産事業を始めて、他生協への連帯、支援にも積極的に取り組み、ランカシャー州とヨークシャー州の生協協議会の結成はイギリス生協の全国連合会の事業の基礎を築き、国内だけにとどまらずに I.C.A. 組織の創立にも中心的役割を果たしてきました。

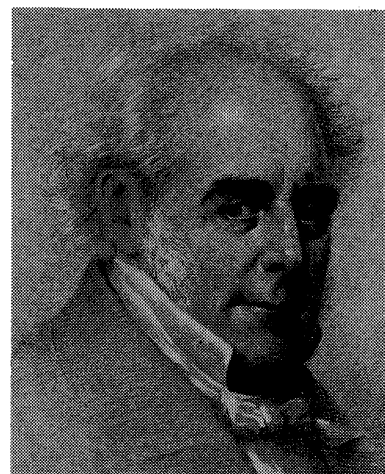
隣町で6年後に設立されたオルダム産業協同組合と1976(昭和51)年に合併して「パイオニア生協」に名称変更したあと、全国生協の構造改革計画に従ってランカシャー州内の130の生協統合を実現し、現在では「ノーウェスト生協」として活動を続けています。世界最長不倒の歴史を誇っているのです。

このロッチデイル地域は6代続いたバイロン男爵家の領地でありました。「情熱の詩人」ジョージ・ゴードン・バイロン6世(1788~1824)は1815(文化15)年に結婚の翌年には別居して、ロンドン、パリ、ローマの社交界で浮き名を流

し、浪費と頹廃生活の挙句に、1823(文政6)年スコットランドの炭鉱主ディアディーンに領地を売り飛ばし、翌年ギリシア独立戦争に従軍志願途中、ミソロンギに上陸して熱病死しました。

ロッチデイルで繊維産業と並んで、炭鉱が開発されたのはそれからのことで、安い労働力としてアイルランド難民が移入され、動力化、機械化とともに賃金の切り下げが始まったのはそれからのことです。現在ではパキスタン、バングラデシュからの英語を話さないイスラム教徒のコミュニティが目立ち、同化出来ない悩みを抱え、犯罪も多発する傾向にあります。

イギリス生協事業連(C.W.S.)の小売りサービス部門(C.R.S.)は近く本部をマンチェスターから移転して、雇用の創出と「協同組合の故郷」地域の再開発を計画しています。



ウィリアム・キング
(協同組合思想家)

このバイロン卿夫人は別居後ブライトンの館に住み、ブライトン慈善基金協同組合を1827(文政10)年に創立し、協同組合知識普及協会を主宰、機関誌『協同組合人』を発行したウィリアム・キング医学博士の最有力支援者として生涯を終えました。ロッチデイルの「先駆者たち」はこの『協同組合人』の定期購読者でもありましたので、イギリス貴族社会の没落領主夫妻とも見えない糸でつながっていたのでした。

(つづく)

世界をみつめる



トンガの協同組合

皆さんはトンガという国をご存知でしょうか。

トンガは、南太平洋中部にあり、最近新婚旅行などで有名なフィジーの600km東にある170の島々からなる国です。

国の面積は対馬と同じくらい、人口は約12万人、第一次産業に依存していますが、最近では観光にも力を入れています。気候が一年中温暖なこと、おおらかな国民性、豊かな自然環境はまさに「南海の楽園」そのものです。

日本ではラグビーの選手や親日家の国王がいることで知られていますが、現在、別のものが有名になりつつあるのをご存知でしょうか。

それは「かぼちゃ」です。日本の健康ブームを背景に栄養と味の良さで人気のかぼちゃは、冬場の端境期にはメキシコ、ニュージーランドから輸入していますが、トンガからの輸入がここ2年ほど急増しています。日本の商社や種苗メーカーが日本の種子を持ち込み、農家を指導しながら生産拡大に努めてきました。

トンガからのかぼちゃの輸入は1991年度で約12,000トンに達しており、品質改良も進んでいるため今後はさらに増えることが予想されます。最近はこちらもスーパーで、トンガ産のかぼちゃにお目にかかる機会が増えてきました。

さて、この国にも協同組合があります。とはいえ協同組合法が成立したのが1973年と新しく、現在はトンガ協同組合連合会(TCF-生協)と、

1986年にできたフレンドリー諸島販売協同組合(FIMCO)という2つの協同組合があります。

このうち、FIMCOはトンガ唯一の生産者協同組合で、バニラ、手工芸品、野菜、果実、鮮魚の販売を扱っています。組織も順調に拡大を続けており、1991年には組合員1880名、取扱販売高約4億円となっています。



トンガの市場
(日本でみられるような野菜が並んでいます)

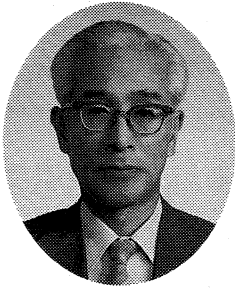
先般、このFIMCOの要請を受けて、全中、全農のJAグループ専門家がこの農協の指導を行ってきました。

FIMCOでは、最も収益性の高いバニラが現在取扱高のトップを占めており、野菜、果実の比率はあまり大きくありませんが、農家への営農指導を充実することにより、品質の良いものが作れるようになれば、今後のびる可能性があると思われます。

こうした発展途上国の農協に対する支援も、国際協同組合協力の重要な位置を占めています。

(JA全中国際部 樋口直樹)

協同組合運動に生きる



漁協の准組合員 制度と員外利用

兵庫県信用漁業協同組合連合会

専務理事 天野 栄 蔵

平成2年の水協法改正によって、漁協への地域住民の准組合員加入の途が講ぜられた。ごく限られた対象範囲であるし、また、これらの者の准組合員加入が実現するかどうかはそれぞれの漁協の自主判断に委ねられていることから、直ちにというわけではないが、少なくとも制度的には「地域協同組合」への一步前進といえよう。

伝統的な「職能協同組合」から多少なりともこのような変革をもたらした背景は、金融自由化の急速な進展下における漁協信用事業の現状認識であり、将来方向の展望である。

漁協の信用事業にあって、組合員以外の地域住民の貯金利用率は、漁協間の格差はあるものの決して小さいものではなく、地区によっては無視できないウエイトを占めている。取引が拡大すればするほど「員外利用」の語感に対する双方の抵抗も増幅する。のみならず、員外ということ融資面等に加えられる制限が大きいため、利用の伸長が著しく阻害されてきた。准組合員としての加入がどれほど効果的かは定かではないが、農協の前例もありおくれればせながら漁協が後塵を拝して路線の構築にむかったというところであろう。

さて、法改正後2か年以上経過した今日の実

態はどうか。定款を変更して非漁民を准組合員とした漁協は、兵庫県では皆無であり、全国ベースでも殆ど見当たらないのが現状である。また、今後の見とおしもおそらくスローテンポと思われる。

このことをもって、漁協の「後進性」「閉鎖性」と評するのは簡単だが、事実はそのほど単純なものではなかろう。今回の加入対象範囲が限られた者でしかないという点が大きな理由の一つに違いないが、やはり最大の理由は、漁業権の管理主体であり、販売事業が中心であるという漁協の本質的なスタンスにあると考える。特に漁業権管理をめぐって長年苦勞を重ねてきた経験が、組織内に第三者が入ることによって想定される運営上の危惧を否定し切れないのではないか。

卑近な例を挙げてみよう。一般にはあまり知られていないことだが、漁協では当初から漁業者に正准の組合員区分が仕訳けられている。一定の資格要件(任意選択権なし)をもつ者のみが正組合員で、その要件に満たない者は准の資格である。かつ、その漁協が准組合員制度をもつかどうかは自由の選択(定款の決め方次第)となっている。ここに、漁協が、経済事業体としての発展を指向しつつも、なお漁業権管理団体としての役割が大きいことを背景とした、いわゆる「純化論」の思想を見ることができる。

こうした既成事実立っての問題であるから、地域住民の准組合員制度が漁協になじむためには、さらなる環境の成熟と思考の変革が必要であろう。今後当分の間は、「正組合員」「准組合員」「員外者」の事業利用で歩み続けるのもやむを得まいと思われる。

協同組合研究短信<No.8>

農協の協同会社論

海外の協同組合陣営は、資本の造成、新規事業の展開、事業規模拡大等々の必要から株式会社に熱い視線を注いでいる。

成功例も少なくないようだが、失敗例に大規模化し会社化した例が目立っているせいか、わが国では、利潤原理に従って経営される株式会社を協同組合に持ち込むことには警戒している。

しかし、協同組合の経営する会社、協同会社も利潤原理にもとづいて運営される会社であるが、なぜか一般企業の株式会社との対比、更には協同組合と比較してメリットとデメリットは何かを論じた協同会社論は、少ないようである。

記憶をたどっても、1964年、全農の前身、全国購買農業協同組合連合会時代、傘下の工場を分離して会社化をはかったことから農協労組と会側との間で、会社の労働条件をめぐる争ったこと、越えて1971年、生協店舗のあるところに農協が株式会社方式のスーパーを開店したことで当時の灘神戸生協の専務理事・涌井安太郎氏は、『協同組合経営研究月報』1月号に「農協はなぜ株式会社を設立するのか」と問題提起し、全購連関係者がこれに反論し、その反論が続き、他の農協マスコミ誌も取上げ、年余に及ぶ論争となったこと、利潤追求の行きつく先は組合員の離反であるという認識が、当時は、ごく一般的なフニイキだったことなどである。

これ以降、成功、失敗の顕著な事例も紹介されず協同会社論も現れていない。

1986年になって、全農の大橋忍氏が『新版協

同組合事典』家の光協会刊所収で、「農業協同組合の協同会社」を寄稿し、協同組合の実体、肯定論、否定論を紹介し、今後の課題を整理した。ここでの整理が、今日、最も信のおけるまとめとなって協同会社を論じる際の基本資料となっている。1986年刊ではあるが、まとめ自体は、その1～2年前のものであろう。

というのは、1985年から1986年にかけて東京農業大学の竹中久二雄教授、白石正彦助教授等の研究グループの成果、『地域経済の発展と農協加工／農協加工と地域複合経済化』（時潮社刊）で取り上げた北海道士幌町農協の協同会社など6会社の事例調査についての言及がないからである。実態編、理論編で紹介されたのは全国13農協で、いずれも農協加工事業の成功例である。

大橋氏の一般的な整理に、具体例をもって会社化したメリットを挙げ、脱協同組合化の防止策も提言しており、この分野の必須文献といっても過言ではない。

J A 全中の『協同組合奨励研究報告・第18輯』（92年11月刊）には、三田保正・酪農学園大学教授等5名の共同研究「農協の事業展開における協同会社の役割に関する実証的研究」が収録されている。北海道2農協の計10社の事例研究。

地域農業振興に果たす役割を評価し、併せて利益にならなければ事業の縮小、撤退のありうること、利益があれば、会社をふやし、事業をひろげうる例としても紹介されている。

（協同組合図書資料センター 古桑 実）

— 編集後記 —

1993年は兵庫 J C C 発足10年目に当たります。
この機関誌もそろそろリニューアルをとの声を……。
(A)